

主な可決議案

- 細浦地区道路改良事業に伴う大船渡線細浦駅構内細浦こ道橋新設工事委託に係る協定の締結に関する議決を求めることについて
- ① 契約の相手方 東日本旅客鉄道㈱
- ② 契約の方法 随意契約
- ③ 委託契約金額 3億7,158万円
- ④ 工期 平成29年10月31日まで
- 千歳漁港災害復旧工事の請負契約の締結に関する議決を求めることについて
- ① 契約の相手方 ㈱匠建設
- ② 契約の方法 指名競争入札
- ③ 請負契約金額 2億4,300万円
- ④ 工期 平成28年3月31日まで

- 学校施設耐震改修工事の請負契約の締結に関する議決を求めることについて
- ① 契約の相手方 ㈱佐賀組
- ② 契約の方法 指名競争入札
- ③ 請負契約金額 3億8,340万円
- ④ 工期 平成29年3月20日まで
- 大船渡市営住宅の指定管理者を指定することに関する議決を求めることについて
- ① 施設の名称 大船渡市営住宅（泊里団地・後ノ入南団地・大洞団地・杉下団地・崎浜団地）
- ② 指定管理者 ㈱寿広
- ③ 指定の期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

- 大船渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 内容 子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、第3子以降の特定教育・保育施設等の利用者負担に関し、所要の規定の整備をするもの。

同意決定議案

- 副市長の選任に関し同意を求めることについて

現副市長の角田陽介氏が再び選任されました。
 ※地方自治法（副知事及び副市町村長の選任）
 第162条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。（副知事及び副市町村長の任期）
 第163条 副知事及び副市町村長の任期は、4年とする。ただし、普通地方公共団体の長は、任期中においてもこれを解職することができる。

大船渡市議会からのお知らせ

○平成28年第2回定例会等の日程（予定）
 第2回定例会等の開催日程をお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしております。
 なお、日程は変更される場合があります。

5月13日（金）	第3回臨時会
6月10日（金）	第2回定例会（初日）
6月15日（水）	〃（一般質問）
6月16日（木）	〃（一般質問）
6月17日（金）	〃（一般質問）
6月21日（火）	第2回定例会（最終日）

○一般質問が、
 一問一答方式 に変わりました！

第1回定例会から、一般質問の再質問に一問一答方式を採用しました。

最初の質問は一括質問方式で、複数の質問を一度に発言し、行政側がまとめて答弁します。

再質問からは一問一答方式で、1つの質問ごとに答弁をするもので、論点が整理され、互いに理解しやすくなることが期待されます。

今後とも、市民にとってわかりやすい議会運営に努めてまいります。

議会での審議状況を
 インターネットで
 配信しています！



大船渡市議会では、議場での審議状況をインターネットで生中継しています。また、録画映像も会議終了後概ね5日以内（土日・祝日を除く）に配信しています。

これらは、市ホームページの大船渡市議会のページから、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

大船渡市議会

検索



盛中央団地に設置されたふるさとテレワークセンター

いっぱん質問

ここが聞きたい 市政課題で 活発な論戦

平成28年第1回定例会の一般質問は3月2・3・4日の3日間行われ、11名の議員が登壇し、市政全般にわたり活発な議論が交わされました。その要旨を質問順に紹介します。

問 テレワーク事業の今後の見通しは

答 課題解決に取り組み 事業の定着化を図る



伊藤力也 議員

同 ふるさとテレワークモデル実証事業は、「官民連携により市内にテレワークセンターを開設

し、ふるさとテレワークモデル実証事業の経過・成果を踏まえながら、都市部のICT関連企業の業務誘致を図るとともに、首都圏のICT技術者（自営業者）の移住を促進し、新たな産業としての振興を図る。」としているが、現在の事業の状況（地域人材育成、地

域体験含む）、今後の見通しを伺う。

答 市長 テレワークを手法として、「いつもの仕事はどこでもでき、東京の仕事そのまま地方で続けられる」を具現化する。都市部にある情報関連企業のサテライトオフィスを誘致することや、鳥獣被害対策などの地方ならではの課題解決の一方策としてフリーランスの情報関連技術者を招致すること等の可能性を、この度の実証によって確認できた。一方、地元における情

報関連人材の確保が必要であるほか、情報通信技術を地域課題の解決に活用するため、地元の受け入れや協働の体制を整える必要があるなど、ふるさとテレワークの定着化に向けた課題も明らかになった。この度の成果を踏まえて、事業共同体の構成メンバーとの連携によりテレワーク事業を継続し、人材確保をはじめさまざまな課題解決に取り組みながら、当市におけるふるさとテレワークの定着化を図る。